

鹿島市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年7月

鹿島市通学路安全推進連絡協議会

1 プログラムの目的

近年、全国で登下校中の児童生徒が犠牲となる交通事故や犯罪が絶えません。鹿島市には国道207号、444号及び498号があり、これらの幹線道路を通学する児童生徒も多く、一部には、必ずしも安全とはいえない箇所も見受けられました。

そのため、鹿島市では平成24年に鹿島警察署や鹿島土木事務所などと連携し、市内各小中学校の通学路における危険箇所について、合同点検を実施し、併せて対応策を講じてきました。

この度、本取組を推進するため、「鹿島市通学路交通安全プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係する機関及び団体（以下「関係機関」という。）が連携し、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策等を実施し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進連絡協議会の設置

関係機関との連携を図るため、「鹿島市通学路安全推進連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。各関係機関が連携を強化することを目的とし、より効果的な安全対策の実現を図ります。

(1) 構成員

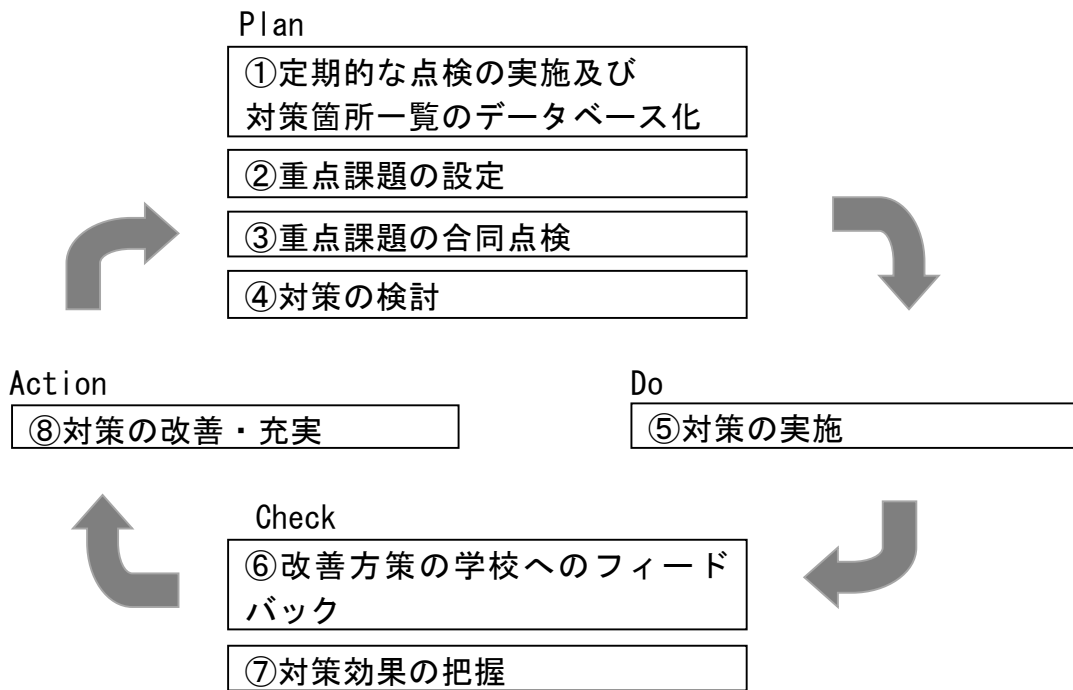
- ・ 杵藤土木事務所
- ・ 鹿島市区長会
- ・ 鹿島市PTA連合会
- ・ 鹿島市交通安全指導員会
- ・ 鹿島市都市建設課
- ・ 鹿島警察署
- ・ 鹿島市校長会
- ・ 鹿島地区交通安全協会
- ・ 鹿島市総務課
- ・ 鹿島市教育委員会

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全確保を推進するため、PDCAサイクルにより、繰り返し点検しながら安全対策を実施して、さらなる向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 通学路の安全対策実施のための事務システムの流れ

Plan

①定期的な点検の実施及び対策箇所一覧のデータベース化	○学校は児童生徒へのアンケートを実施し、年に1回通学路の点検を行います。 ○学校は危険箇所を事務局に報告します。（報告は「対策一覧表」を使用） ○事務局は報告結果を対策一覧表にまとめ、データベース化を行います。
②重点課題の設定	○対策一覧表をもとに事業主体の確認と対策案、対策実施の時期及び優先順位などについて協議し、重点課題を設定します。
③重点課題の合同点検	○重点課題の合同点検を行います。（体制：学校・保護者・道路管理者・警察・区長等）

④対策の検討	<p>○合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置などのハード事業や交通規制や交通安全教育といったソフト事業による具体的な対策を検討します。</p> <p>○関係機関は、当該対策に基づく改善計画をまとめ、事務局に提出します。</p>
--------	--

Do

⑤対策の実施	<p>○改善計画をもとに対策を実施します。実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。</p> <p>○結果を事務局に報告します。</p>
--------	--

Check

⑥改善方策の学校へのフィードバック	<p>○事務局は「対策一覧表」により改善計画・実施状況を学校へ報告します。</p> <p>・対策内容 ・実施時期</p>
-------------------	--

⑦対策効果の把握	<p>○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果を得られたか、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するためのアンケートを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。</p>
----------	---

Action

⑧対策の改善・充実	<p>○事務局は関係機関で改善された結果を取りまとめ、連絡協議会で報告します。</p> <p>・改善された箇所、対策の効果</p> <p>・継続して取り組む箇所</p> <p>○次年度の改善計画案を検討します。</p>
-----------	---

4 対象とする通学路

本プログラムの対象とする通学路は、原則として児童生徒が通学に使用する道路とします。

5 箇所図、箇所一覧表等の公表

点検結果や対策内容については、事務局でデータベース化し、本プログラムとともに鹿島市のホームページで公表します。